

平成19年8月9日

各位

日立造船株式会社

営業停止期間の終了および

当社ホームページ「環境・プラント」コーナーの再開について

当社は、し尿処理施設建設工事の入札に係る独占禁止法違反により、国土交通省近畿地方整備局より、清掃施設工事業に関して、平成19年7月10日から8月8日まで営業停止処分を受け、その間、客先、株主をはじめとした社外関係者の方々には多大なご迷惑をおかけしましたことに対し深くお詫び申し上げます。

昨日8月8日をもって営業停止期間が終了し、本日8月9日から通常通り営業を再開することになりましたが、役職員一同、今後より一層の信頼回復に努めていく所存であります。

なお、一時閉鎖していました当社ホームページ「環境・プラント」コーナーにつきましても、本日から再開させていただきます。

以上